

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設の名称	宮城県ライフル射撃場
指定管理者の名称	宮城県ライフル射撃協会
施設所管部課(室)	教育庁 スポーツ健康課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成20年 4月 ~ 平成23年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	
平成23年 4月 ~ 平成26年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	
平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	宮城県ライフル射撃協会
	所在地	宮城県利府町加瀬字南野中沢40-51
指定期間	平成26年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 (5年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県ライフル射撃場	
所在地	石巻市沢田字金山51-1	
設置年月	昭和57年 8月	
根拠条例等	ライフル射撃場条例	
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため	
施設の内容	敷地面積	12,174.91㎡
	構造	エアライフル射撃場 鉄骨造平屋建(覆道式) スモールボアライフル射撃場 鉄骨造平屋建(バツフル式)
施設の内容	内容	<エアライフル射撃場>26射座、会議室兼ビームライフル射場(14射座)、事務室、更衣室、選手控室、銃器修理室、銃器保管室、審査室、温水シャワー室 <スモールボアライフル射撃場>26射座、事務室、更衣室、選手控室、銃器手入室、審査室
	開館(所)日	休館日(平日、12月29日から1月3日まで)を除く土日祝日
開館(所)時間	午前8時 ~ 午後5時	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び使用許可の取消し又は停止に関する業務 3 使用料に係る各種申請書の受付に関する業務 4 使用料の徴収に関する業務 5 施設・設備、物品及び敷地の維持管理業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	施設利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	117 日	116 日	117 日	100.0%	100.9%
延べ利用者数	3,160 人	3,897 人	3,723 人	117.8%	95.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
スモールホ`アライフル	350 人	357 人	376 人	107.4%	105.3%
エア-ライフル	950 人	1,414 人	1,128 人	118.7%	79.8%
ビームライフル・ビームピストル	1,000 人	941 人	1,142 人	114.2%	121.4%
温水シャワー	50 人	184 人	118 人	236.0%	64.1%
冷暖房施設等	800 人	962 人	948 人	118.5%	98.5%
会議室	10 人	39 人	11 人	110.0%	28.2%
合 計	3,160 人	3,897 人	3,723 人	117.8%	95.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	5,450	5,450	5,450	100.0%	100.0%
利用料金収入	1,500	2,001	2,028	135.2%	101.3%
その他	264	274	261	98.9%	95.3%
収入計 (a)	7,214	7,725	7,739	107.3%	100.2%

(2) 支出

人件費	1,250	1,239	1,232	98.6%	99.4%
施設管理費	5,141	4,902	4,366	84.9%	89.1%
事業運営費	1,255	1,314	2,113	168.4%	160.8%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	7,646	7,455	7,711	100.9%	103.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-432	270	28	-6.5%	10.4%
前期繰越収支差額	432	161	432	100.0%	268.3%
次期繰越収支差額	0	432	460	#DIV/0!	106.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	今年度も通常の管理運営体制については問題ないとおもわれる。新年度は更に利用者の安全確保の向上を目指し、連絡体制の確立と物資の更なる備蓄増に努めている。		今年度も特に問題も無く、例年通りの管理運営を行った。		A	事業計画に基づき、適切な管理運営体制であったと認められる。正規職員1人の他は、ライフル射撃協会員がボランティアとして補佐している。	A
人員体制	正規 1 人	非正規 12 人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	例年通り施設・設備の点検・法定点検等を実施し維持管理には万全を図っている。		施設・設備の維持管理についても、委託または自主点検・清掃等を行っている。		A	施設・設備の維持管理・点検等の一部を外部委託しているが、指定管理者においても、日常点検・清掃等を積極的に行い、施設設備の不具合の早期発見・早期修繕による経費削減に努めている。鉛処分についても適切に対応している。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	①全日本ライフル射撃競技選手権(エアライフルの部) ②全日本ビームライフル大会 ③東日本冬季FP・AP・HR大会 ④国体予選会の実施 ⑤東北ライフル射撃選手権大会 ⑥段級記録会の実施		本年度は2つの全日本の大会を開催でき、利用者数の増加と、利用料金の増加に繋がった。		A	日本ライフル射撃協会と連携を図り、全国規模の大会を多く誘致し、効率的な運営を行っている。	S
④自主事業の実施	スポーツ射撃体験会		今年度も実施出来なかった。射場には体験を希望してくる小中学生があり、現在も継続して射撃場に来ているので、今後ともサポートしてゆきたい。又、練習射撃場の指定も受け、年少者(10歳~14歳)の空気銃の練習が可能とした。		B	体験希望の小中学生に対して競技指導を行っている。地域に根ざしたライフル競技の拠点として、地元小中学生への情報発信、新たな競技者の開拓、既存競技者の利用増に繋がるHPの充実について検討願いたい。	B
⑤利用者サービスの向上	①射撃講習の実施 ②練習時以外に休憩室でゆっくり休めるようTVの設置。及びミネラルウォーターの給水タンクの増設を行った。 ③ 空気銃の保管を出来るようにした。		利用者サービスの観点から左記の内容を実施継続している。		A	利用者が快適に過ごせるよう、休憩室の設備に工夫が見られる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	本年度もアンケートを実施して回答を得ているが、特に大きな施設上の問題は出ていない。		今後とも大会時にアンケートを求めて行くようにする。		B	利用者からの苦情・要望等の把握については、施設にアンケート用紙を設置するが回収はない。大会開催前の準備委員会等で主催団体から聴取するようにしている。	A
⑦安全対策	昨年に続き利用者の安全確保の為に向上を図り。災害時の射撃場での一時避難場所として利用するよう食料等は200食と水、ガソリン発電機の設置等、備蓄を始めとして連絡手段としての、衛星電話、半径10km前後の簡易無線装置等の設置を行い、万全を期している。更に今年度も備蓄等を増やしている。		災害時のみならず、通常時の利用者の安全については常時射撃場内外を点検しており、安全対策は講じられている。		A	施設、設備の自主点検を行うとともに、必要な修繕等についても適切に実施している。また、災害時の連絡体制を整え、食糧の備蓄についても配慮されている。	A
⑧県民の平等利用	特に利用拒否等はない。		県民の平等利用については、問題はない。		A	銃刀法により利用者は限定されているが、施設の利用に当たっては、適切に運用されている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報の入っているデータは射場には普段置かないよう配慮している。又データを使用するパソコンにも暗証番号を使い勝手に使用出来ないよう配慮している。	個人情報保護規定に基づき、十分に配慮している。	A	個人情報保護規定を設置し、適切な管理に努めている。	A
⑩利用実績	今年度は年度当初昨年度より、大会数が減少するのではないかと思ったが、利用者数は減少したが、利用料金は、全日本の大会を開催したので、昨年をわずかながら増加した。	今年度も全体的として利用者数の減少が見られたが、利用料金は昨年をわずかながら上回った。	A	大会数の減少により利用者数が減少したものの、全国規模の大会を誘致したことにより利用料金収入は増加した。	S
⑪収支実績	① 23年度 1,013,960円 ② 24年度 1,329,530円 ③ 25年度 1,193,910円 ④ 26年度 2,001,190円 ⑤ 27年度 2,027,550円	今年度も利用者数は減少したが、利用料金の増収となった。	A	全国規模の大会を誘致したことより利用料金収入が増加した。自前のできる修繕を積極的に行う等経費削減についての工夫が見られた。	S
⑫その他の取組	射場の備品の充実と修理関係の費用が捻出できた。	昨年同様、節約の結果、備品購入等射撃場運営に大いに役立っている。	A	委託経費の削減に努め、これにより生じた予算の執行残を使って、必要な施設修繕、備品整備を行っている。	A
総合評価		年度計画等の内容と同程度の適正な管理運営を行っていると考ええる。	A	増収と経費節減により捻出した予算により施設修繕、備品整備を進め、積極的に施設設備の充実を図り、適切な管理運営業務がなされている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	一昨年度日本ライフル射撃協会での競技規則の改定があり、競技点数の小数点化及び全日本クラスの大会の電子標的化が実施された。幸いビームライフル装置が更改になり、小数点の競技が可能となった。新年度はファイナル用の電子標的の設置が認められましたが、当射撃場と全日本ライフル射撃選手権大会(エアライフル)の競技会の開催を争っている。射撃場の空気銃射撃場の26の電子標的化が実施されており、ファイナル的の電子化のみでは、非常に不利になっておりますので、是非10m射撃場の、残り14の電子標的化の実現をお願いしたい。	競技規則の改定によりエアライフル競技でも電子標的が必要となった。非常に高額であるため、限られた予算のなかでファイナル開催分については平成28年度の予算で購入する予定である。今後は、全射座そろえないと全国規模の大会誘致が困難になることから、計画的に整備をすすめたい。